

長崎県発注の物品調達に係る有資格事業者の指名停止について

下記の通り指名停止を行ったのでお知らせします

指名停止とした有資格事業者

有限会社学友社(長崎市京泊3丁目7番18号)

指名停止期間

令和8年4月17日から5月16日(1か月間)

指名停止の理由

・長崎市及同市上下水道事業管理者から同市競争入札参加資格者指名停止措置要領・別表第2第12号(不正又は不誠実な行為)の規定に該当する行為を行ったとして、令和8年3月26日付で指名停止を受けたもの

・このことが、長崎県物品調達に係る入札参加者指名停止の措置要領(別表第2第9号)(不正又は不誠実な行為)に該当するため

担当課
出納局物品管理室

担当者名
川口、出口

電話番号
直通:095-895-2884
内線:5644

[このページへの質問はこちらから](#)